

5



鳥獣被害対策の ための体制構築

1. 獣害に強い集落の支援方法

鳥獣被害対策においては、集落や地域が行うべきことと、行政などの関係機関が行うことについて、それぞれが実施できる役割を分担しながら、集落や地域が鳥獣被害対策の当事者として主体的に鳥獣被害対策に取り組んでももらうための体制構築が重要である。

本章では獣害対策を例として、対策に主体的に取り組んでいる集落や地域の事例をもとに解説する。

(1) 大前提 獣害対策の目的を共有する

共有できる目標があるほど、集団はまとまりやすくなる。集落だけでなく、関係機関も同様である。侵入防止柵を設置すること、捕獲すること自体が目標ではなく、多くの場合は被害を減らして農業や暮らしやすい集落を維持することのはずである。後述する事例の兵庫県小河集落では「農業を維持し、暮らしやすい集落にする」ために、集落主体の獣害対策が維持されている。



写真5-1 獣害対策の本来の目的(兵庫県小河集落の「レンゲ祭り」)

①ステップ0 関係機関の連携

集落や地域で効果的な獣害対策を進めるには、侵入防止柵設置や捕獲だけでなく、柵の維持や補修、潜み場の除去(緩衝帯の設置)、河川の管理、大前提となる農業や営農組合の振興など、様々な取り組みが必要になる。これらは所管する行政の窓口が異なる場合がある。市町、県(森林、農政、普及、土地改良等)、JAなど、集落の獣害に関係しそうな担当者と情報を共有していく体制が重要である。

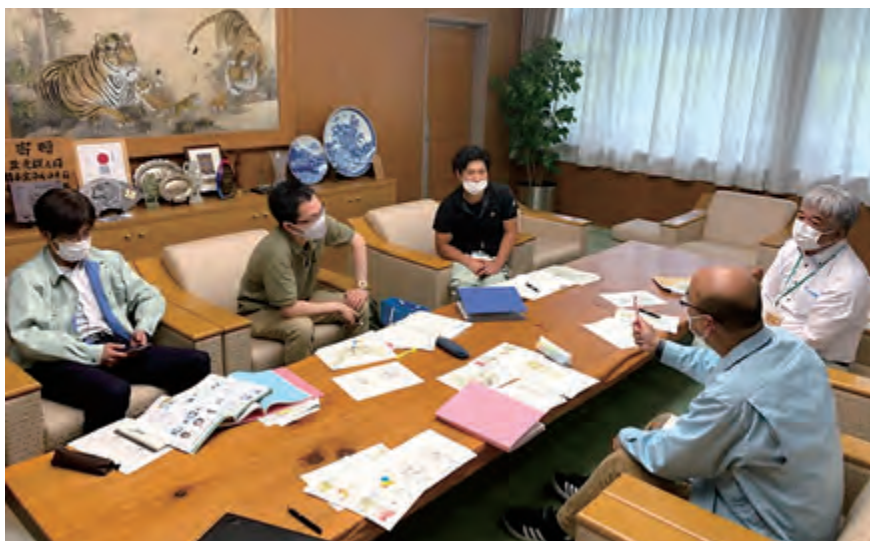


写真5-2 関係機関の会議の様子
(兵庫県姫路農林事務所、上河町役場、兵庫県森林動物研究センター他)

②ステップ1 役員との事前協議

いきなり全戸に話しても獣害対策の方針はまとまらない。事前に集落のリーダー層と協議し、方針や方向性を共有する。被害の状況、集落の要望やできそうな対策などを共有することで、連携して獣害対策を進める関係を構築する。



写真5-3 集落役員との事前協議の様子(三重県伊賀市)

③ステップ2 集落の下見や課題発見

役員との面談のあと、集落内の被害が大きい場所などを案内してもらう。その中で、役員とも種々の協議ができる。この過程で大体の方向性は見えてくるし、関係機関にも土地勘を得、「提案」を探ることができる。一緒に課題を共有することで、集落役員とも連携の体制を作ることができる。



写真5-4 集落役員との現場確認の様子(兵庫県加西市)

④ステップ3 集落の課題の把握

ステップ2で抽出した場所を中心に柵や侵入路など集落の課題や被害の原因を下見し、可視化する。センサーカメラ等はとても有効である。課題を可視化して、後日の集落研修などに使用する。ここで得た課題は解決への提案に繋がる。課題の可視化は住民の「納得」を得る良い機会になる。



写真5-5 被害の原因となる道路や侵入防止柵破損部からの侵入の様子

⑤ステップ4 集落の被害状況等の可視化

ステップ3と連動し、ステップ2の役員への聞き取りの際に被害や対策の状況を地図化する。被害、侵入防止柵、藪などの潜み場、檻やわなの場所と捕獲数などを可視化して共有すると、「被害があるのは侵入防止柵に不備があるのでは?」「柵があるのに捕獲数が足りないのでは?」など、被害発生の原因と解決方法が見えてくる。

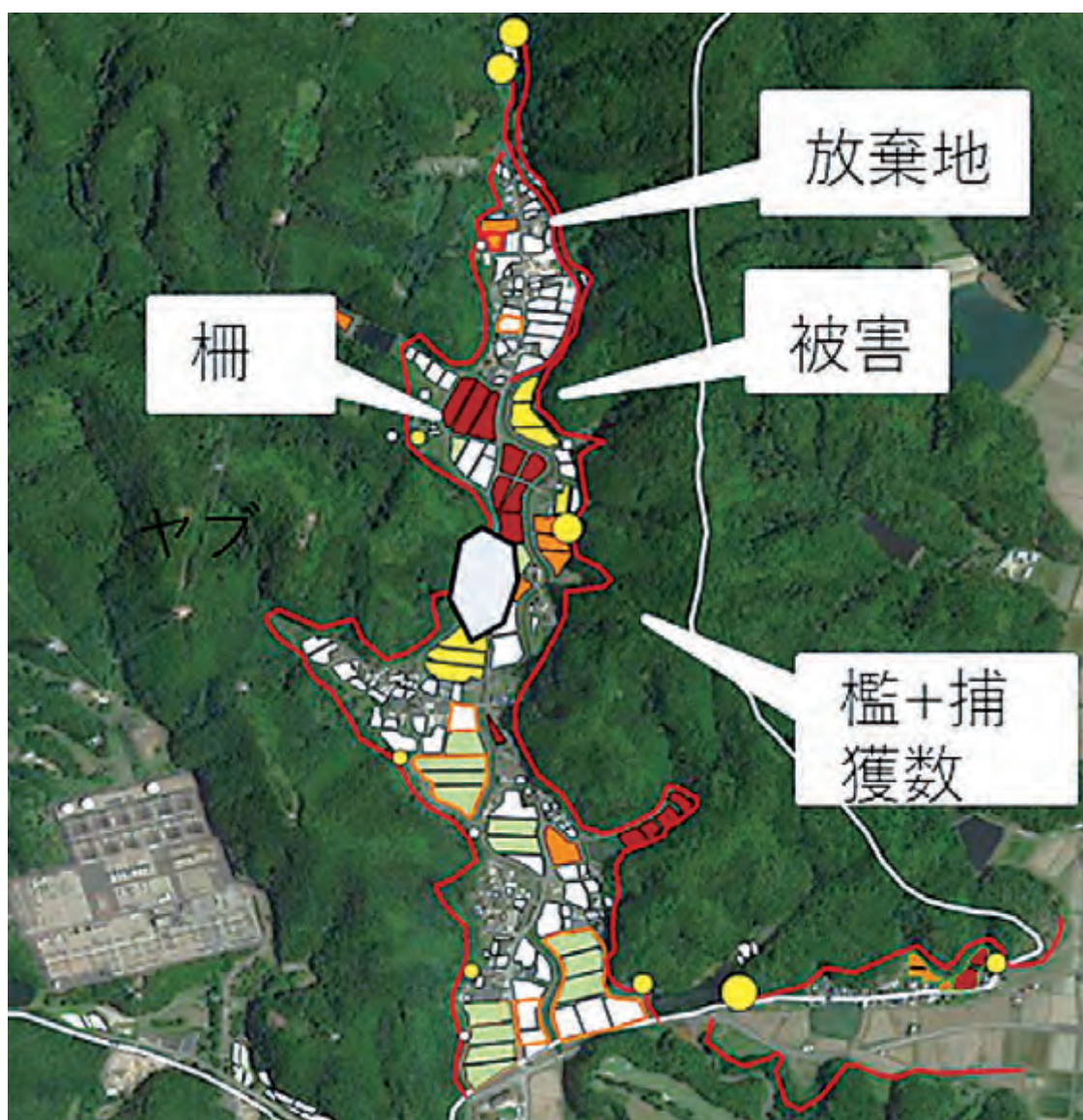


写真5-6 集落の状況図の1例(兵庫県相生市小河集落)

⑥ステップ5 集落への研修会や提案会

獣害対策を一部の役員等だけの活動にしないためにも、多くの集落住民に獣害対策への理解を得る住民研修会や説明会は必要である。回覧や配布資料で「知らなかった」という人を作らない工夫も併せていく。ステップ2～3で得た集落の課題などを基に対策への提案に繋げる。必要に応じ関係機関で分担すると負担も軽くなる。



写真5-7 集落での提案会の様子(三重県名張市)

⑦ステップ6 現地での集落点検

ステップ5の研修会の後などに、数班に分かれて集落を点検する。研修会では得られなかった被害の原因の発見や気づきが得られ、住民の納得や次の提案に繋がる。座学だけでなく、外で現場を見る作業は良い意見交換の機会にもなる。複数の関係者が進行役をすることで、数班での対応が可能になる。



写真5-8 集落点検の様子(三重県伊賀市)

⑧ステップ7 「できることを見出すワークショップ」

現地点検で得た意見や気づきを5～6名/班くらいで集約する。課題地図や課題・対策シートを作成して整理し、各班が検討結果を発表する。関係機関の担当者がその進行をする。自ら発表することで当事者意識も生まれる。ワークショップの目的は、決して形式的なことではない。声の大きな人や行政の押し付けで対策を決めるのではなく、住民が主体的に決定するための作業であり、「自分は関係ない」「自分は知らなかった」「あれは自分の意見ではない」とならないようにする行程でもある。意思決定に誰もが参加し、民主的に物事を決める工夫である。ステップ5～7は一体的に実施すると合意形成の良い機会になる。

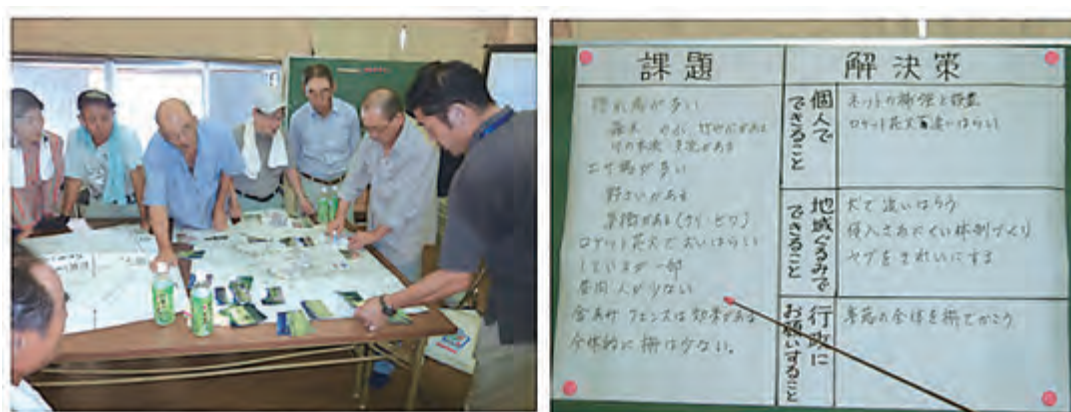


写真5-9 ワークショップでの課題地図作成の様子(左)と課題と対策表(右)

⑨ステップ8 実際の対策提案と実施

ワークショップ等で出た意見を集約し、ステップ2の役員との協議で「実施する対策」を決定する。関係機関は可能な対策をアドバイスや提案ができる。その際、活用できる補助事業なども検討する。ステップ0の関係機関のチーム体制はこういう場面で有用になる。実施する対策が決まったら住民の説明会やそのための体制検討などの場も必要である。実際にはこの場面からスタートしてしまう事業導入が大半であり、集落での合意形成ができていないので失敗も多くなる。



写真5-10 実際の対策実施(囲いわたの設置風景)
交付金など支援は充実している

⑩ステップ9 定期的なサポート

決定した対策が実際に適切に実行や運営されるように定期的にサポートする。定期的な巡回や指導等により、集落の信頼も得られる。捕獲などは技術の向上も必要であるため、定期的な指導や改善の提案も重要である。対策を実施する過程で課題が発見されることも多い。それを改善することで事業効果は向上する。1～2ヶ月に1回くらいできれば理想的。コミュニケーションツールを活用し、情報共有するのもおススメである。



写真5-11 定期的な研修(左:サルのテレメトリー調査と追い払い 右:箱わな研修)

⑪ステップ10 結果の評価と反省会

どんな対策も1年で効果が出ることは少ない。効果と課題を正しく把握し、課題を踏まえて次年度の改善点を検討する。それを繰り返すことで、次第に効果は出てくる。



写真5-12 当初の被害(左)と3年後の被害(中)課題検討会の様子(右)

2. 獣害に強い集落育成のためのPDCAサイクル

紹介したプロセスはあくまで1例であるが、①被害の原因を明らかにし、②そのために取るべき対策を決め、③関係機関の役割分担や、④集落が主体的に取り組めることを決め、⑤その進行と効果を確認しつつ、⑥改善していく、という体系的で周期的なサイクルで獣害対策を進めることで確実に被害は改善してくる。

図5-1 獣害に強い集落育成のためのPDCAサイクル



3. 獣害対策のために必要な役割

(1) 自助

まず、個々の農地をしっかりと守る「自助」の役割はすべての基本である。農地を侵入防止柵で囲う、収穫残渣を除去するなど、個々の取り組みの積み重ねが、次項の共助に繋がる。

(2) 共助

獣害対策には個人ではできないことが多い。集落防護柵や組織的な追い払いなどは「共助」の典型である。加害個体の捕獲も実はこの共助が成否を分ける。被害を減らしたいのであれば、「この場所で獲るべき」という場所がある。集落の合意があれば最適な場所に檻やわなを設置し捕獲することができる。また、餌付けや檻の管理を共同で分担し、檻の設置、移設、見回り、すべてを分担して「集落で獲る」を実行できれば加害個体の捕獲は飛躍的に進む。これは個人の努力だけでは難しい。柵と捕獲どちらも共助の役割が重要である。

(3) 公助

交付金が存在する現在、被害管理に果たす市町村の役割は非常に大きい。柵や檻の補助も重要な公助の役割である。同時に、重要なのは被害をどのように軽減させるか、市町村内の密度や被害、捕獲などの基礎データを整理し、計画的に被害対策を進めるランドデザイン作りと、そのための地域の支援である。野生動物管理における都道府県の重要な役割は、特定鳥獣管理計画の策定やそのためのモニタリングなど、広域な管理であろう。もう1つ重要なのが、市町村の支援や支えとなる補完性の原則に基づく協働であろう。特に被害管理の重要な要素となる集落の支援については、各都道府県の地域事務所等に配置されている農業改良普及センターなどの指導機関の活躍が期待される。被害軽減の手法は野生鳥獣の問題だけではなく、地域の体制構築など種々の農業問題と共通する課題としてのアプローチが必要である。

図5-2 獣害対策、野生動物管理における自助、共助、公助の考え方

